

「働き方改革」 進んでいますか？

働 き 方 改 革

無料相談会

社会保険労務士等の専門家が、「働き方改革」に関する「労務管理」「賃金制度」などの相談を無料で行います。

開催日

毎週木曜日

令和元年9月5日（木）開設
※商工会議所の休業日を除く

時間

10：00～12：00
13：00～16：00

場所

田川商工会議所
働き方改革相談コーナー

ご相談いただける内容

- ◇ 時間外労働の上限規制について
- ◇ 年5日の年次有給休暇の確実な取得について
- ◇ 同一労働同一賃金の導入について

- ◇ 働き方改革関連法全般について
- ◇ 人手不足対策について
- ◇ 賃金規定の整備・賃金引き上げに向けた環境整備について
- ◇ 助成金について

福岡働き方改革推進支援センター

〈厚生労働省福岡労働局委託事業〉 <http://partner.lec-jp.com/ti/hataraki-fukuoka/>

携帯電話・
タブレットから
簡単アクセス



電話・メール・来所でのご相談

ご相談窓口・お問い合わせ先

福岡働き方改革推進支援センター

(厚生労働省福岡労働局委託事業)

〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-13 天神MMTビル7階
(株)東京リーガルマインド(LEC)福岡本校内

☎0800-888-1699

受付時間
9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

E-mail fukuoka-hatarakikata@lec-jp.com



専門家の派遣もできます！

個別訪問による相談支援

社会保険労務士等の専門家が事業所を5回まで訪問し、課題解決のための改善提案を行います！

セミナーへの講師派遣

事業主団体等が会員企業等を対象にセミナーを開催する場合は、専門家を講師として派遣します！

FAX申込書

必要事項をご記入いただき、下記FAX番号にお送りください

会社名	業種
住所	
TEL	従業員数
担当者名(部署・役職含む)	
訪問支援を希望しますか?	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
ご相談内容	
<input type="checkbox"/> 働き方改革関連法全般について <input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制について <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得について	
<input type="checkbox"/> 正規・非正規労働者の不合理な待遇差の禁止について <input type="checkbox"/> 人材確保に資する技術的な相談	
<input type="checkbox"/> 賃金規定の整備・賃金引上げに向けた環境整備 <input type="checkbox"/> 助成金について <input type="checkbox"/> その他 ()	

宛先 福岡働き方改革推進支援センター 行 FAX.092-734-3670